

広報

あさくら



2017
平成 29 年
10月1日号

No.276

太陽に向かって伸びる、 復興への道しるべ

9月9日から、道の駅原鶴・ファームステーションバサロで「ひまわりフェア」が開催され、向かいのひまわり畑に咲き乱れる16万本のひまわりが、たくさんのお客に元気と勇気を与えました。

▼ さらにファームステーションバサロから明るいニュースを2つお届け！(まちかどウォッチング20〜21ページ)

10月1日号特集

夢をかたちに…！このまちだから興したい！ 2～5 P
「マイナポータル」でもっと便利に！ 6～7 P

夢をかたちに…！このまちだから興したい！

応援します！あなたの“夢”の実現を！
 始まります！あさくら“夢”実現サポート（創業支援）事業！



1. あさくら“夢”実現サポート（創業支援）事業～新規創業促進補助事業～

市では、今年度より市民がスムーズに創業できる環境をつくるために、また「親と子、孫と一緒に暮らせる朝倉市づくり」のために、転入者や朝倉市にゆかりのある子や孫が新生活を実現させるためにかかる経費の一部を補助する制度を新設しました。

補助対象者

- ・特定創業支援事業[※]を受け（予定含む）、市内で創業する人（2年以内の人）
- ・他の補助を受けていない
- ・移転や第2創業でない
- ・創業後、商工会議所（商工会）に加入して継続的支援を受けるなどの一定の要件を満たす人。

★ 特定創業支援事業を受けるメリット（優遇措置）★

- ① 株式会社設立時の登録免許税が半額！
 資本金「0.7%」が「0.35%」に！
 最低税額「15万円」が「7万5千円」に！
- ② 融資に必要な信用保証協会の創業関連保証枠が拡大！
 無担保・第三者保証人なし！
 「1000万」から「1500万」に！
- ③ 創業関連保証の特例として事業開始の6カ月前から利用可能！
 「通常：創業2カ月前または会社未設立1カ月前」が「事業開始前6カ月」に！

※特定創業支援事業とは、朝倉商工会議所が主催する「あさくら創業塾」を指します。

補助内容：補助上限額・補助率

創業費用補助または家賃補助のどちらか1つを選択。

①創業費用補助（市民+UIJターナー者も対象）

条件	補助率	補助上限額
(1) 市内で創業	1/2	50万円
(2) 上記の者で代表者が市外からの転入者（※）	1/2	75万円
(3) (2)の者で、親または祖父母が市内在住の者	1/2	100万円

②家賃補助（補助期間1年間）

条件	補助率	補助上限額
市内で創業	1/2	月5万円

※朝倉市外に4年以上住んでいた人で、申込み年度またはその前年度に転入した人

お子さん、お孫さんが市外にいる人へ朝倉で“夢追い人”を応援します！

補助対象事業

「補助事業の実施期間内に創業に至る事業」や「3年以上継続実施する事業」、「市指定の補助対象外業種でないもの」など。「公序良俗に反する事業」、「フランチャイズなど審査会で不適当と判断される事業」は対象外とします。

創業のための6つのサポート

市では、市内で創業されるみなさんのサポートを拡大し、夢を実現化するための施策を講じていきます。具体的には、あさくら創業塾を商工会議所で10月と2月の2回開催し、今年度から市独自の補助制度を設けるなど、6つの施策があります。新たなエネルギーを元に活力ある「新しいあさくら」「生まれ変わったあさくら」づくりを目指します！

市では、そのような夢や希望、明るい未来を創るためにチャレンジをする人をサポートします。

「朝倉市をもっと元気にしたい！」
 「もっとエネルギーがまちにしたい！」
 これからの未来、活力あるまちを創るためには新しいエネルギーを生み、そして育んで行かなくてはなりません。そのような中、未来を語る夢があります。希望も出てきます。夢や希望が叶えられれば、それは小さな「力」となり、集まれば「新しい時代を創るエネルギー」になります。

時代の流れとともに全国的に人口が減少する傾向にあり、地方では過疎化や少子高齢化の課題が山積しています。それとともに、経済構造の変化や経営者の高齢化、後継者不足などの要因から、中小企業や小規模事業者の数も年々減少しています。必然的に「従業員11仕事」も減り続け、地方の生業は衰退の途を辿り、及ぼす影響は計り知れず、まさに危機的な状況にあります。朝倉市でも例外ではありません。しかし、変えていかないと未来は拓けません。

夢をかたちに…！このまちだから興したい！応援します！あなたの“夢”

あさくら創業塾 ~卒業生紹介~

エステ美 SENSE YUKO PRODUCE 徳永祐子さん



「多くの人が美しくなりたいという思いを抱いている。私はそんな思いを叶える場所として、サロンづくりをしたと思っていました。」

代表の徳永祐子さんは、明るい笑顔でいきいきと自身の思い・経験を話してくれました。

私は、就職して化粧品の店頭販売・エステなどで美容関係の仕事に長年携わってきましたが、昨年8月に夢だった自分のお店を開業することができました。

私は、就職して化粧品の店頭販売・エステなどで美容関係の仕事に長年携わってきましたが、昨年8月に夢だった自分のお店を開業することができました。

あさくら創業塾で周りに相談できる環境が生まれた

創業塾を受講したのは、開店後間もなく、商工会議所を訪れた際に紹介されたことがきっかけです。創業塾では同業者など周囲の人に聞きづらいことを相談できたり、中小企業診断士のサポートを受けられたりして、もっと早く受講していたら良かったと感じました。9月には福岡市内に2号店を開店しましたが、1号店の経験と創業塾で学んだことを活かすことができました。

今の仕事を通じて、人をきれいにしてお手伝いができていることが嬉しいです。また、皆さんに見られる仕事なので自分自身を常に高めることができていると感じます。これからも朝倉を基盤に、きれいになりたい人をサポートする場所を作っていくことが私の役目だと思います。



■営業時間…10時～20時 (最終受付 19時)
※定休日…日曜日・祝日
朝倉市甘木 1185-8 ☎ 55-0255

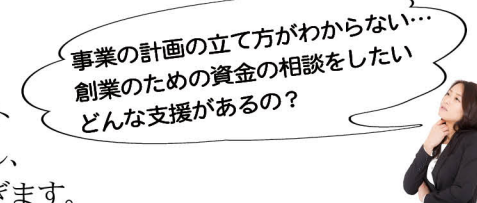
ヨーロッパのトリートメント技術を用いたオールハンドのあさくら式岩盤盤エステのほか、肌に優しい「クリスタル脱毛」を始めています。店名も「クラクラクリスタル」として生まれ変わります。



の実現を！始まります！あさくら“夢”実現サポート(創業支援)事業！

2. 朝倉市創業支援サポートネットワーク

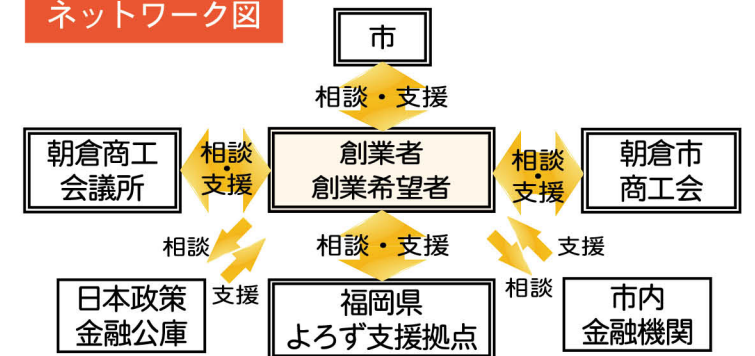
市では、創業に関する疑問や課題を解決するためのサポートネットワークを設けています。相談内容に応じて、下記の支援機関と連携し、セミナー・創業塾・融資など、各機関が提供する創業支援へとつなぎます。各機関の強みを生かした適切な創業支援を行うことにより、創業前だけでなく創業後も支援していきます。



特定創業支援事業における支援機関

- ①朝倉商工会議所 (☎ 22-3835)
- ②朝倉市商工会 (☎ 52-0021)
- ③福岡よろず支援拠点(福岡県中小企業振興センター) (☎ 092-622-7809)
- ④日本政策金融公庫 (☎ 092-431-5296)
- ⑤市内金融機関

ネットワーク図



ご不明なことは
お気軽にご相談ください

3. あさくら創業塾 (第1回 10月28日・29日開催! 第2回来春 2月3日・4日開催予定!)

創業を目指している人、創業後間もない人を対象に、事業経営における基礎知識や新規開業時の具体的な事業計画・資金計画の立て方などが身につきます。本塾受講後、市内で創業される人は、国や市の優遇措置(補助制度)の対象となります。

【チラシイメージ】



こんなチラシが目印です

問 申込みやカリキュラムのお問い合わせは朝倉商工会議所 (☎ 22-3835)



あさくら創業塾を実際に運営している仕掛け人!

朝倉商工会議所 経営指導員 太田利博さん

意欲がある人とことん応援する伴走者

現在の日本は「廃業率>創業率」で、創業の支援をしていかないと、日本の産業が立ち行かなくなる危惧があります。朝倉市も例外ではありません。

あさくら創業塾は、平成27年度から始まりました。経済状況やターゲットを分析できる視点を養ったり、資金繰りのノウハウを学ぶことができます。また、創業塾卒業者に創業の話をしてもらい、創業を考えている人には、まず自分のお店のコンセプトをとことん突き詰めてもらいます。意欲がある人が考え抜いたことに間違いはないと思いますし、夢をかたちにするために私たちもことん伴走させていただきます。

「ノウハウ (know how)」ではなく「ノウフー (know who)」の強み

ノウハウは、インターネットに溢れていますし、調べようと思えば、いくらでも調べることができます。私たちの創業塾の役目は、ノウフーを教えることだと思います。「誰が何を知っているのか」「こういう相談だったら、あの人に相談したらいいよね!」というようなことを経験を通じて学ぶことができます。創業塾を通じて、ぜひ人との繋がりを見つけてほしいです。夢は叶います!



4. 朝倉よろず経営相談窓口 (毎月第4月曜日: 事前予約制・無料)

商いを成立させるために、売り上げ拡大や販売促進、活用可能補助金など、経営に関することなら何でも相談できる無料経営相談窓口を、朝倉市と福岡県(よろず支援拠点)、朝倉商工会議所、朝倉市商工会が連携し設けています。



個別相談とセミナー形式で実施しており、商工会議所や商工会の会員でない人、まだ創業されていない人など幅広く参加可能、セミナーのみの参加もできます。お気軽にご相談ください。

問 市商工観光課 (☎ 52-1428)

5. 創業相談会

「市内で新規創業したい」という人だけではなく、「販路を拡大したい」、「売上を伸ばしたい」など、経営に関する悩みや相談をお受けします。豊富な知識と的確なアドバイスを専門家がサポートします。

6. 創業に関するサポート事業

- (1) 市空き店舗新規出店者店舗改装事業補助
都市再生整備計画に定める区域の空き店舗の改装に要する経費の「2分の1以内を補助(上限50万円)」
- (2) 市中小企業者等事業資金融資制度
従来の「経営安定資金」と「団体運営資金」に加え、今年度より新たに「新規創業資金」を創設
- (3) 市中小企業者等事業資金融資制度に係る保証料補給
市制度融資利用の中小企業者などに市が「保証料の50%を補給」



マイナポータル《子育てワンストップサービス》で 子育ての手続きをもっと手軽に

マイナポータルの「ぴったりサービス」を使用して、自身にあった子育てに関するサービスを検索できたり、オンライン上で申請書を作成して印刷したり、マイナンバーカードを使ってオンライン上で申請内容を送信することもできます。また、忘れてしまいがちな手順の「お知らせ」が、あなたのマイナポータルに届きます。

かんたん検索

自分ぴったりのサービスをかんたんに検索できます。

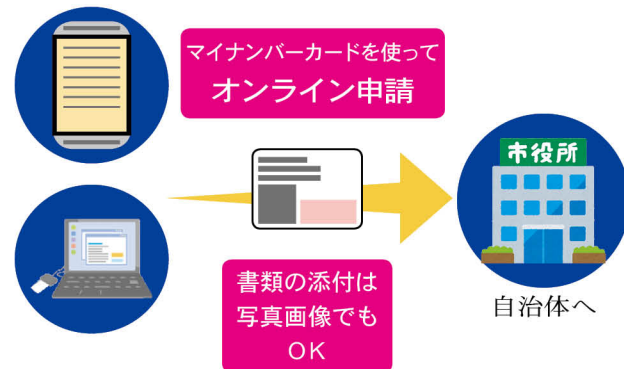
例えば 「児童手当」を検索すると、
手続きに必要な書類が一覧表示！
⇒添付書類の不足や間違いが減って、申請手続きもスマートに！
申請書などの作成もパソコン・スマートフォンでOK



オンライン申請

市役所までいかななくてもインターネットで申請ができます。

例えば ● 児童手当の手続き
● 保育所の入所申請
● 妊娠の届出
● 児童扶養手当の現況届 など

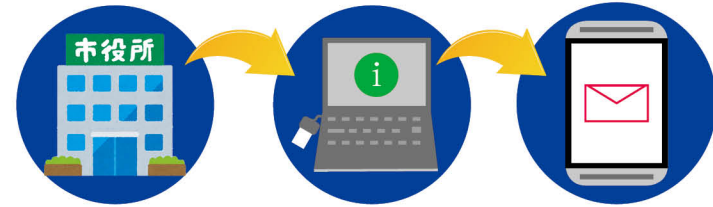


プッシュ型通知

忘れてしまいがちな手続きの「お知らせ」があなたのマイナポータルに届きます

自治体からマイナポータルに「お知らせ」が届きます。設定したメールアドレスに通知到着の連絡が届きます。

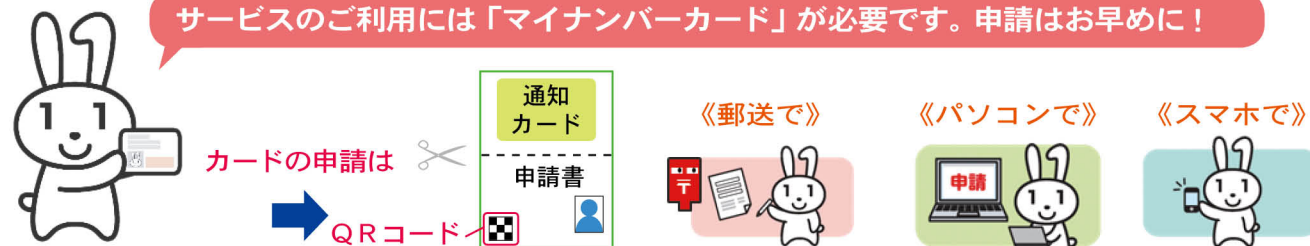
例えば ● 児童手当の手続き
● 保育所の入所審査結果
● 予防接種や乳幼児検診 ※
● 児童扶養手当の現況届 など



※予防接種や乳幼児検診に関するお知らせは、お子さまのマイナポータルに届きます。代理権設定を行うと保護者が確認できます。

(注) 10月1日時点において、上記サービスの一部が利用できない場合があります。

サービスのご利用には「マイナンバーカード」が必要です。申請はお早めに！



既に交付している通知カードと一体となっている「個人番号カード交付申請書」を同封の返信用封筒で郵送し申請します。また、「マイナンバーカード総合サイト」でパソコンやスマートフォンからの申請もできます。

問 《マイナポータルに関すること》市総合政策課（内線 61-385）
《マイナンバーカードの申請に関すること》市市民課（内線 61-136）

「マイナポータル」で

もっと便利に！



「マイナポータル」ってなあに？
マイナポータルは、政府が運営するオンラインサービスです。
子育てに関する行政手続きがワンストップできたり、行政からのお知らせを受け取ることができるようになります。また、皆さんの個人情報がどのような手続きに利用されているか確認できるほか、一人ひとりに合った行政サービスや手続きを調べることが可能です。
マイナポータルの利用（一部機能を除く）には、マイナンバーカードとICカードリーダーが必要ですが、まだマイナンバーカードの申請をしていない方は、随時受け付けていますので、申請方法をご確認ください（次項参照）。



※マイナンバーカード対応機種に限ります

※一部機能のご利用にはマイナンバーカードは不要です

※マイナンバーカードに対応するICカードリーダーが必要です

「お知らせ機能」で行政機関等から配信されるお知らせを受け取ることができます

「あなたの情報」で行政機関等が保有するあなたの個人情報を確認できます

「ぴったりサービス」でお住まいの自治体の、行政サービスを検索したりオンライン申請ができます

「やりとり履歴」で行政機関同士が、あなたの個人情報を受け渡した履歴を確認できます

「もっとつながる」で外部サイトを登録することで、外部サイトへのログインが簡単にできます



※画面は開発中のものです

※市では、本庁市民課窓口でマイナポータルにアクセスできる端末を設置しています。今後、順次設置台数を増やし、来庁者が活用できるようにしていきます。